

子育て相談

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時 2月9日（日）午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加もできます・子連れ可

内容 ○助産師による講話（妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わりなどについてなど）

○赤ちゃんお風呂入れ体験、パパ妊婦体験、抱っこ体験

定員 12組程度（先着順）

必要なもの 母子健康手帳、筆記用具

●ここにここに相談室●

子育ての悩み、ゆっくり相談してみませんか。臨床心理士が対応します。

日時 1月21日（火）

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 各時間帯1組ずつ（先着順）

託児 無料（要予約）

～毎月開催中～

・ほのぼのRoom（産前・産後サポート事業）

・はじめての離乳食教室

・ぽかぽかRoom（育児相談）

・ここにここに相談室

※広報1月号行事予定表、町ホームページ、

『ぐーまっち!』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます。

（各教室の1か月前～3日前）。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち!』



▲ App Store ▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995（直）



令和7年度学童保育所 入所児童募集



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

シダックス大新東ヒューマンサービス㈱ ☎0120-105-687

【対象】 次の①または②に該当する児童で、保護者が就労、求職、出産、療養疾病、介護など学童保育所を利用する理由がある人

①令和7年度に町立小学校に在籍する児童

②新宮町立小学校以外に在籍し、健全育成上、町長が入所を必要と認める児童

【保育期間】 4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

【申込書類配布場所】

○役場学校教育課

○各学童保育所

※町ホームページからもダウンロードできます。

【必要なもの】

○入所申込書（申込児童1人につき1枚）

○保護者の就労、求職、出産、療養疾病、介護などを証明する書類

○認印（訂正時に必要なため）

【提出場所】 各学童保育所（小学校敷地内）

※郵送では受け付けできません。

【提出期間】

1月9日（木）～18日（土）

【受付時間】

○月曜日～金曜日の午後5時15分～7時

○土曜日の午前10時～正午、午後1時～5時

※日曜日を除きます。時間外は受け付けできません。

※役場やシーオーレ新宮には、提出しないようお願いいたします。

※夏休み期間中のみの募集は、6月ごろに改めて周知する予定です。

学童保育所	定員
立花小学校学童保育所 ☎963-0450	40人
新宮小学校学童保育所 ☎962-4139	180人
新宮東小学校学童保育所 ☎963-1131	130人
新宮北小学校学童保育所 ☎963-1712	220人

新宮町森林整備計画の パブリックコメントを実施します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

町の森林整備の指針として「新宮町森林整備計画」の素案を作成しました。この計画に対する意見を募集します。

【閲覧・意見書提出期間】 1月下旬～2月下旬
※決定し次第、町ホームページでお知らせします。

【閲覧場所】

役場1階環境課、町ホームページ
※環境課での閲覧・意見の提出時間は、祝休日を除く午前8時30分～午後5時です。
※意見書は、閲覧場所で取得できます。

【意見書の提出ができる人】

- ①本町に住所を有する人
- ②本町に事務所または事業所を有する人
- ③本町に所在する事務所または事業所に勤務する人
- ④本町に所在する学校に在学する人
- ⑤パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する人

【意見書提出方法】

- ①郵送 〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1
新宮町役場環境課
- ②FAX ☎962-0725
- ③電子メール kankyo@town.shingu.fukuoka.jp
- ④窓口 役場1階環境課

【注意事項】

- ①意見者の住所、氏名(団体の場合は団体名、所在地、代表者名)、連絡先、意見の内容は記載必須です。
- ②電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- ③計画と無関係の意見や異なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- ④意見書に対する町の考え方などは、後日町ホームページで公表します。個別の対応および回答は行いません。

新宮町 LINE 公式アカウント

友だち募集中



最新情報を「いつでも」「どこでも」確認できます!

問い合わせ先: 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

高齢者移動支援助成券の 申請書を発送します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

4月1日(火)から使用できるタクシーまたはマリンスポーツの移動支援助成券の申請書を発送します。対象となる人には1月中旬ごろに町から申請書を郵送します。

4月1日時点で70歳以上の人は、4月30日(水)までに申請した場合、上限額の6,000円分の助成券を交付します。

【対象】 町内在住の70歳以上の人

【助成額】 1月当たり500円分で申請月に応じて

【使用期間】 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

【注意事項】

- ・使用できる枚数は1乗車につき、1枚までです。
- ・年度途中での券の交換はできません。
- ・紛失した場合は、再発行できませんのでご注意ください。

令和7年新宮町消防団消防出初式



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

新年の恒例行事である消防出初式を開催します。町消防団による一斉放水や、相島少年消防クラブによる軽可搬ポンプ操法などを行う予定です。

【日時】 1月12日(日)午前9時30分～

【場所】 新宮ふれあいの丘公園駐車場

※雨天時は新宮東中学校体育館で行います。

新宮町合併70周年記念事業の アイデアを募集します



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

昭和30年に新宮町と立花村が合併して、現在の新宮町となり、令和7年4月1日に合併70周年を迎えます。この記念すべき節目を迎えるにあたり、1年を通して、町民の皆さんが楽しめる記念事業を実施する予定です。記念事業のアイデアを募集します。詳しくは、町ホームページまたは役場地域協働課まで問い合わせください。

【提出期限】 1月30日(木)17時

土曜物作り講座「さをり織り教室」 参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111 (直)

「さをり織り」とは、はた織りの一つで、それぞれが持つ個性・感性を織り込む「差異を織る」という言葉が語源です。世界に一つしかない「さをり織り」を作ってみませんか。

【日時】 2月8日(土) 午前10時～午後1時

【場所】 そぴあしんぐう研修室3・4

【対象】 町内在住の人 ※小学生以下は保護者同伴

【材料費】 1,000円

【講師】 社会福祉法人 福岡コロニー

【定員】 8組(先着順)

【託児】 あり ※1月31日(金)までに要予約

【必要なもの】 飲み物、筆記用具

【申込開始日】 1月6日(月)

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



「魚を使った冬のおもてなし料理 教室」 参加者募集



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151 (直)

町食生活改善推進会が、県産の魚を使った料理教室を開催します。日ごろの料理やちょっとしたおもてなし料理にぴったりです。魚に関する栄養講話もあります。

【日時】 1月20日(月) 午前10時～午後1時

【場所】 シーオーレ新宮3階視聴覚室・栄養指導室

【対象】 町内在住の18歳以上の人

【材料費】 500円

【必要なもの】 エプロン、三角巾、手拭きタオル、
筆記用具

【定員】 12人(先着順)

【申込方法】 窓口、電話

【申込期間】 1月6日(月)～15日(水)

【申込先】 町福祉センター健康福祉課
(健康づくり担当)



町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134 (直)



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

1月のイベント

※○印のイベントは1月7日(火)から予約できます。
その他は直接お越しください。

内容	日時
赤ちゃんおはなし会	10日(金) 午前11時～11時20分
0歳児クラブ	16日(木) 午前10時～11時
1歳児クラブ	17日(金) 午前10時～11時
誕生会	21日(火) 午前10時～10時20分
○親子リトミック①0歳～1歳半	23日(木) 午前10時～10時30分
○親子リトミック②1歳半～3歳	23日(木) 午前10時45分～11時30分
○ベビーマッサージ	24日(金) 午前10時～11時
2,3歳児クラブ (紙コップでけん玉を作ろう)	28日(火) 午前10時～10時30分

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)

午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

毎週月曜日に親子で遊べます。

時間

午前9時30分～午後2時30分

場所 ふれあい交流館交流室

12月28日(土)から1月5日(日)
はお休みです。

水道管の凍結にご注意を！

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

寒い日が続くと水道管が凍り、破裂することがあります。水道管が凍結しないように対策をしましょう。

【凍結しやすい水道管】

屋外で露出している水道管(特に北向きで風あたりが強く日陰にある水道管)

【凍結防止の方法】

○水道管露出部

水道管の露出部を古いタオルや布などの保温材で覆って、上からビニールテープなどで締め付けましょう。

○メーターボックス内

メーターボックス内に保温材(タオルや新聞紙など)を敷き詰めましょう。保温材はビニール袋に入れて濡れないようにしましょう。また、段ボールを蓋の上に敷くのも効果的です。

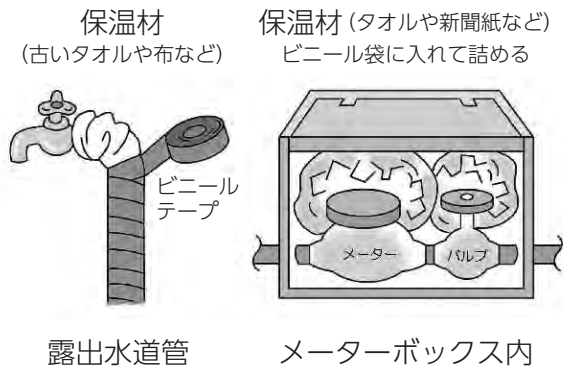
【水道管が凍ったときは】

自然に溶けるのを待つか、タオルや布をかぶせた上から、ぬるま湯をゆっくりまんべんなくかけながら溶かしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂するおそれがあります。

【水道管が破裂したら】

メーターボックス内のバルブで水を止めて、修理を依頼してください。

修理は町の指定給水装置工事業者に依頼してください。折り込みしている行事予定表のうら面に掲載しています。



国民健康保険の特定健診を医療機関で受診できるのは2月28日までです



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

2月28日(金)まで、県内の指定医療機関で特定健康診査が受診できます。受診する場合は、各医療機関に直接電話で予約してください。

特定健康診査の目的のひとつに「生活習慣病を早期に発見し重症化を防ぐこと」があります。病気の早期発見だけでなく、生活習慣を見直すことで医療費の削減や健康な生活につながります。自分自身や大切な人のために、積極的に受診しましょう。

【受診当日に必要なもの】

○マイナ保険証または町国民健康保険証

○特定健康診査受診券

○健診料金 500円

※特定健康診査受診券の再発行を希望する場合は、役場住民課国保年金医療担当にご連絡ください。

※上記以外に必要なものがある場合があります。詳細は、予約時に医療機関に確認してください。

【新宮町内の指定医療機関(50音順)】

医療機関名	電話番号
相島診療所	☎962-4361
江口内科クリニック	☎963-5080
加野病院	☎962-2111
川崎内科医院	☎962-1931
しろうず脳神経外科	☎963-2371
新宮クリニック	☎962-2233
新宮整形外科医院	☎962-2281
じんばやし整形外科 リウマチ科医院	☎962-0200
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属 たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎962-0022
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科 クリニック	☎941-2225

※町外の医療機関は問い合わせください。



不登校・ひきこもりでお悩みの人へ

学校への行きしぶり、不登校やひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人を対象に下記の取り組みを行っています。

○ほっこりおはなし会 (予約不要)

同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合ってみませんか？町内2か所で行っています。

- ①日時 毎月第2木曜日 午前10時～正午
場所 ギャラリーココロハウス(湊211-2)
参加費 無料
- ②日時 毎月第4水曜日 午後1時～3時
場所 町福祉センター3階
参加費 無料

○ほっこり相談室 (要予約)

心理カウンセラーの大森幸子さんとのプチ相談会です。「大きなお悩み・ちょっとしたこと・日々抱えている不安や疑問」どんなことでもOKです。

内容 対面、LINEの通話やチャットによる個別相談(1時間程度)

費用 無料(初回相談に限ります)

運転ボランティア募集中!

車いすのまま乗れるリフトカーを運転し、目的地まで送迎をするボランティア活動です。月1回～2回程度、車の運転と乗り降りのお手伝い、目的地のドアまで送り届けることが主な活動内容です。

普通車免許で運転できますので、車の運転が好きな人・空いた時間でボランティア活動をしたい人は、ぜひボランティア活動してみませんか？

詳しくは、お問い合わせください。



▲ホームページはこちら

※その他の情報はホームページに掲載しています。

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921 (直)

固定資産税(償却資産)の申告をお忘れなく



問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731 (直)

償却資産とは製造業、飲食店、不動産賃貸業などを営む法人や個人事業主が、事業のために用いる構築物・機械・工具・器具・備品などのことをいいます。土地や家屋とは異なり登記制度がないため、所有者は毎年1月1日現在に所有している償却資産について、1月31日までに申告する必要があります。

昨年度申告をした人には、12月中旬に申告書を送付しています。なお、eLTAX利用事業所にはeLTAXメッセージでお知らせしています。

詳細は町ホームページにも掲載しています。詳しくは問い合わせください。

日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 1月26日(日)
午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



マイナンバーカードの出張申請受付を行います



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

月曜日～金曜日(祝休日を除く)は役場で申請を受け付けていますが、月1回乳幼児健診に併せて出張申請受付を行います。申請用の顔写真も無料で撮影します。希望する人は、直接会場でお申し出ください。

【日時】 1月29日(水)
午後1時～3時30分

【場所】 シーオーレ新宮1階多目的ホール

※マイナンバーカードは原則役場での受け取りになりますが、必要書類が揃っている場合は郵送での受け取りも可能です。詳しくは問い合わせください。

都市計画審議会を開催します



問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735(直)

「令和6年度第1回新宮町都市計画審議会」を開催します。傍聴を希望する場合は、事前申し込みが必要です。

- 【議題】**
- ①福岡広域都市計画 下府・湊地区地区計画の変更について
 - ②福岡広域都市計画 三代地区地区計画の変更について

【日時】 2月6日(木) 午前10時

【場所】 役場3階大会議室

【定員】 20人(先着順)

【申込方法】 役場都市整備課窓口、電話

【申込期間】 1月20日(月)～2月3日(月)

※土曜日、日曜日を除きます。

新宮町高齢者保健福祉計画の パブリックコメントを実施します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

町の高齢者福祉の指針として「新宮町高齢者保健福祉計画」の素案を作成しました。この計画に対する意見を募集します。

【閲覧・意見書提出期間】

1月17日(金)～2月17日(月)

【閲覧場所】

役場健康福祉課(8番窓口)、福祉センター健康福祉課、町ホームページ

※窓口受付時間は午前8時30分～午後5時です。

【注意事項】

- ①意見者の住所、氏名(団体の場合は団体名、所在地、代表者名)、連絡先、意見の内容は記載必須です。
- ②電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- ③計画と無関係の意見や異なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- ④意見書に対する町の考え方などは、後日町ホームページで公表します。個別の対応および回答は行いません。

※意見書の提出ができる人、提出方法は町ホームページをご確認ください。

国民健康保険と後期高齢者医療の 確定申告用納付証明

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

町国民健康保険税および県後期高齢者医療保険料の納付証明は、1月24日(金)ごろにハガキで発送します。令和6年度確定申告で使用できる令和6年1月～12月中に支払った金額の証明です。

町が送付する対象は、普通徴収(口座振替もしくは納付書振込)の人です。国民健康保険は納税義務者(世帯主)に、後期高齢者医療は被保険者ごとに送付します。特別徴収(年金から徴収)の人は、日本年金機構から送付される源泉徴収票に納付額が記載されています。

なお、個人情報保護のため、電話での納付金額の回答は行いません。

都市計画案の縦覧を行います



問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735(直)

町が定める都市計画について、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり縦覧を行います。

○案の縦覧

【対象】 福岡広域都市計画地区計画の変更(町決定)

- 【内容】**
- ①下府・湊地区地区計画の変更
 - ②三代地区地区計画の変更

【期間】 1月7日(火)～21日(火)

午前8時30分～午後5時

※土曜日、日曜日および祝日を除く。

【場所】 役場別館1階 都市整備課

○意見書の提出

案に対して意見のある人は新宮町長あてに意見書を提出することができます。

【提出方法】

①郵送 〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1

新宮町役場都市整備課

②電子メール toshi@town.shingu.fukuoka.jp

③窓口 役場別館1階都市整備課

【提出期限】 1月21日(火)

※意見書の様式は、都市整備課窓口または町ホームページで取得できます。

※郵送の場合は当日消印有効。

第41回新宮町マラソン大会・第24回ジュニア駅伝大会参加者募集

問い合わせ先 町スポーツ協会 ☎962-3262 (直) (月・水・金曜日の午前中)・そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111 (直)

マラソン大会の参加者とジュニア駅伝の参加チームを募集します。

【日程】 2月16日(日) ※小雨決行

【受付】 午前8時30分～各種目出走10分前

【場所】 杜の宮グラウンド周回コース

【競技種目および出走予定時刻】

〈9:30 1.5kmコース〉

親子ペアの部

小学生1・2年生と親のペアチームで事前申告タイムとの差の多少で順位を決めるレースで、タイムレースではありません。

〈9:45 2kmコース〉

小学生男子の部(3年生以上)

〈10:15 2kmコース〉

小学生女子の部(3年生以上)

〈10:30 2kmコース〉

中学生女子の部

〈10:45 2kmコース〉

健康マラソンの部(高校生以上)

〈11:00 4kmコース〉

中学生男子の部

〈11:20 4kmコース〉

一般の部(高校生以上)

〈11:45 ジュニア駅伝〉

小学生3年～6年生 5人編成

第1走のみ2km、第2～5走は1.5km

※出走時刻やコース・距離は変更になる場合があります。

【参加費】 無料

【申込締切日時】 2月3日(月)午後5時

【申込方法】

電話またはQRコード



▲マラソン大会
申込フォーム



▲ジュニア駅伝
申込フォーム

【申込先】 町スポーツ協会



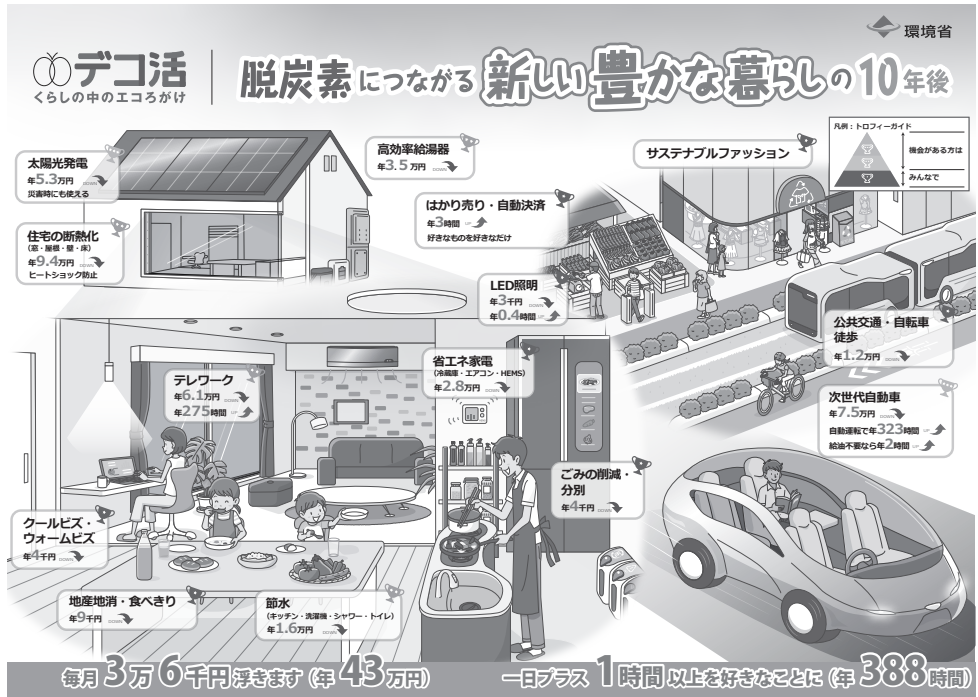
◆ゼロカーボンシティ新宮◆

デコ活...

ご存じですか？

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動として、(※1)2050年カーボンニュートラルおよび(※2)2030年削減目標の実現に向けて、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動です。

私たちの暮らす未来について、できることから始めていきましょう。



※1 2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標のこと。

※2 2030年までに温室効果ガスを46%削減(2013年度比)をめざすこと。

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)